

決 算 特 別 委 員 会

日 時 令和6年9月13日（金） 午後1時27分
会 場 本庁舎 第3会議室

委 員 11名
池 辺 己実夫
高 嶋 基 樹
黒 木 のぶ子
須 藤 京 子
小 松 崎 伸
山 本 伸 子
伊 藤 裕 一
鈴 木 勝 利
大 森 和 夫
塚 原 正 彦
加 藤 政 之

説明員	市 長	沼 田 和 利
副 市 長	鷹 羽 伸 一	
教 育 長	川 村 始 子	
市 長 公 室 長	飯 野 喜 行	
経 営 企 画 部 長	糸 賀 修	
総 務 部 長	野 口 克 己	
市 民 部 長	吉 田 茂 男	
保 健 福 祉 部 長	渡 辺 恭 子	
環 境 経 済 部 長	二野屏 公 司	
建 設 部 長	長谷川 啓 一	
教 育 部 長	小 川 茂 生	
議 会 事 務 局 長	大 里 明 子	
会 計 管 理 者	関 達 彦	
市長公室次長兼秘書課長	稲 葉 健 一	
営 業 戦 略 課 長	池 田 祐 介	
広 報 広 聴 課 長	山 口 功	
経営企画部次長兼政策企画課長	淀 川 欽 市	

財 政 課 長
 デジタル推進課長
 総務部次長兼人事課長
 総務部次長兼契約検査課長
 総 務 課 長
 管 財 課 長
 税 務 課 長
 収 納 課 長
 市民部次長兼市民活動課長
 総 合 窓 口 課 長
 地 域 安 全 課 長
 防 災 課 長
 教育委員会次長兼教育総務課長
 教育委員会次長兼スポーツ推進課長
 教 育 施 設 課 長
 教 育 支 援 課 長
 生 涯 学 習 課 長
 中 央 図 書 館 長
 保健福祉部次長兼社会福祉課長
 保健福祉部次長兼医療年金課長
 障がい福祉課長
 保 育 課 長
 高 齢 福 祉 課 長
 こども家庭課長
 健康づくり推進課長
 環境経済部次長
 環境経済部次長兼廃棄物対策課長
 未 来 創 造 課 長
 文化財・シャトー活用推進室長
 農 業 政 策 課 長
 環 境 政 策 課 長
 建 設 部 次 長
 都 市 計 画 課 長
 空 家 対 策 課 長
 建 築 住 宅 課 長
 道 路 整 備 課 長

池 邊 喬 一
 大 町 泰 介
 石 野 尚 生
 門 倉 史 明
 橋 本 円
 小 林 浩 子
 晝 田 典 義
 大和田 伸 一
 斎 藤 正 浩
 橋 本 早 苗
 齊 藤 孝 順
 北 澤 徹
 吉 田 充 生
 高 橋 頼 輝
 北 島 道 夫
 柴 山 信 一
 糸 賀 珠 絵
 山 越 義 弘
 石 塚 悟
 宮 本 史 朗
 富 田 香 織
 児 玉 裕 子
 久 米 健 一
 長 江 弘 美
 野 口 信 子
 藤 木 光 二
 岩 瀬 義 幸
 椎 名 弘 文
 木 本 拳 周
 後 藤 勇 雄
 飯 島 敦 子
 野 島 正 弘
 飯 島 章 友
 柴 田 賢 治
 中 山 晋一郎
 加 藤 大 典

下 水 道 課 長
監 査 委 員 事 務 局 長
農 業 委 員 会 事 務 局 長
庶 務 議 事 課 長

田 仲 俊 久
本 多 聡
榎 本 友 好
飯 田 晴 男

書 記
書 記
書 記

滝 本 仁
椎 名 紗 央 里
田 上 洋 子

令和 6 年第 3 回牛久市議会定例会決算特別委員会審議日程表

付託案件名 認定第 1 号 令和 5 年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について		
月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
9 月 1 3 日（金） 午前 1 0 時～	教育委員会 建設部	現地視察 ・おくの義務教育学校 ・市営神谷住宅
9 月 1 3 日（金） 午後 1 時 2 7 分～ 第 3 会議室	市長公室 経営企画部 総 務 部 市 民 部 会 計 課 監査委員・事務局 議会事務局	令和 5 年度牛久市一般会計歳入歳出決算中 ・市長公室、経営企画部、総務部、市民部等 所管の歳入 ・市長公室、経営企画部、総務部、市民部等 所管の歳出 (令和 5 年度課別事務事業一覧参照) 実質収支に関する調書 財産に関する調書

午後 1 時 2 7 分開会

○池辺委員長 皆さん、改めましてこんにちは。定刻よりも少し前ですが、皆さんおそろいなので、これより決算特別委員会を開会いたします。

初めに、去る 9 月 5 日に開かれました決算特別委員会におきまして、委員長を私が、副委員長に高嶋委員が選出されましたので、ここで御報告させていただきます。

それでは、私から少しだけ挨拶させていただきます。

決算委員会の委員長を初めてやります。皆様の御協力で、会を円滑に進めていきたいと思うますので、御協力のほうをよろしくお願いいたします。

続きまして、高嶋副委員長より御挨拶をお願いいたします。

○高嶋副委員長 今回、副委員長をやらさせていただきます高嶋と申します。同じです。よろしくお願いいたします。

○池辺委員長 さて、本委員会は、先般付託いたしました議案付託表の審議日程表のとおり、1 日目及び 2 日目に一般会計審査、3 日目に一般会計審査、特別会計審査及び企業会計審査を行いたいと思います。

なお、発言する際は、マイクを使用していただきますようお願いいたします。

これより議事に入ります。

認定第 1 号、令和 5 年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件の審査は、分割して行います。

議案付託表とともに配付しました審議日程に基づき、令和 5 年度牛久市一般会計歳入歳出決算を問題に供します。

まず、市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管について問題を供します。

執行部の方に申し上げます。

決算認定に関する所管事項について説明を求めます。経営企画部長。

○糸賀経営企画部長 経営企画部、糸賀です。よろしくお願いいたします。

私から、令和 5 年度決算の概要と各部の決算に関する主なものにつきまして御説明いたします。

令和 5 年度決算につきましては、先般行われました市議会議員全員協議会におきまして、概要を説明させていただきましたが、改めまして、全体像と市長公室、総務部、市民部、経営企画部に関係する主なものにつきまして、一括して御説明させていただきます。

まず、全体像として、令和 5 年度一般会計の歳入総額が 3 3 4 億 9, 9 6 2 万 5, 0 0 0 円、歳出総額が 3 1 7 億 8 2 2 万 2, 0 0 0 円の決算となり、普通会計では、歳入総額が 3 3 4 億 4, 5 0 3 万 1, 0 0 0 円、歳出総額が 3 1 6 億 5, 3 6 2 万 9, 0 0 0 円となりました。

本年度の決算につきまして、普通会計で見ますと、歳入では市税が個人市民税の増加により 1 億 2 1 2 万円増の 1 2 2 億 1, 7 1 5 万 8, 0 0 0 円となり、地方消費税交付金等の譲与税、交付金が 5, 1 1 9 万 8, 0 0 0 円増の 2 6 億 5, 2 9 0 万 5, 0 0 0 円、地方交付税が令和 5 年度限りの臨時経済対策費分、臨時財政対策債償還基金費分の創設による追加交付により、

3億57万1,000円増の33億9,227万3,000円となりました。

また、国・県支出金が、障害者自立支援給付費負担金や公立学校施設整備費負担金などの増額により4,622万8,000円増の82億2,458万6,000円となり、市債が、おくの義務教育学校整備事業債の増額により8,110万円増の14億9,930万円となっており、

歳出につきましては、令和5年度は、扶助費が電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金をはじめとした物価高騰に対する各種給付金の影響や、障害者及び障害児給付費、生活保護費、民間保育園運営負担金などの増額により3億3,276万9,000円増の77億6,763万3,000円となりましたが、人件費及び公債費の減額により、義務的経費が5,495万9,000円減の142億1,558万1,000円となっております。

投資的経費につきましては、小中学校空調更新や中央生涯学習センター改修、市道舗装修繕などが減額になった一方で、おくの義務教育学校一体型校舎建設工事の開始などにより4億8,780万1,000円増の26億2,946万9,000円となった一方で、積立金は公共施設等総合管理基金積立金の減額により1億7,744万1,000円減の21億3,361万6,000円となりました。

また、繰出金につきましては、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金の増額により1億1,001万円増の24億8,000万5,000円となりました。

なお、令和5年度の実質収支額は2億3,532万6,000円減の15億2,960万9,000円となり、実質収支比率につきましては8.9%と引き下がっております。

続きまして、各部の歳出決算の状況につきまして御説明させていただきます。

まず、市長公室につきましては、「広報うしく」をはじめとした市の情報発信に要する経費、ふるさと寄附に対する返礼品等の経費など、全体で4億5,054万5,000円となっております。

次に、総務部は、常勤職員の給与関係経費、公用車管理費、庁舎維持管理費、市長選挙・市議会議員選挙の執行経費など、全体で35億3,793万9,000円となっております。

市民部は、防災防犯関係経費や広域消防への負担金、防災行政無線の更新、行政区集会所等整備補助金、防犯カメラの設置など、全体で15億8,711万1,000円となっております。

最後に、経営企画部につきましては、コミュニティバス運行、デマンド型公共交通サービスなどの公共交通対策費、わくわく茨城生活実現事業による移住支援、自治体情報システムの標準化をはじめとしたシステム改修のほか、地方債償還や財政調整基金、公共施設等総合管理基金、ふるさと基金積立金など全体で51億2,716万5,000円となっております。

以上、市長公室、総務部、市民部、経営企画部の令和5年度決算の概要でございます。よろしくお願いたします。

○池辺委員長 市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管について質疑のある方は御発言をお願いいたします。伊藤委員。

○伊藤委員 よろしくお願いいたします。

2点ありまして、ともに134ページであります。コミュニティバスの運行管理するにつきまして、運賃収入もございますが、近年の収支の状況はどのようなになっているのかについて確認をしたいと思います。

また、同じく134ページ、行政区集会施設の整備や管理に対する助成をする。こちら区民会館等の2分の1補助で現状ありますけれども、見直しをしているという状況があるのかどうか、確認をしたいと思います。

以上となります。

○池辺委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○淀川経営企画部次長兼政策企画課長 政策企画課、淀川です。よろしくお願いいたします。

コミュニティバスかつば号の運行経費の件についてお答えをさせていただきます。

コミュニティバスかつば号につきましては、コロナ禍で大きく利用者が落ち込んだという経緯がございますが、ここ直近の運行経費のほうをお答えさせていただきます。

まず、令和3年からちょっとお答えをさせていただきます。運行経費としましては年間で1億422万円ほど、令和4年に1億520万円、令和5年度、1億645万円というような推移になっています。

ここ最近の改正はございませんので、いわゆるルートの増便だとか、そういったことはございませんので、この若干の経費の増は、燃費であるとか、物価高騰の影響によるものと捉えております。

あわせて、利用者数、運賃収入についてお答えをいたします。令和3年から21万1,803人、令和4年で24万9,572人、令和5年で28万5,922人、コロナ禍前に29万8,000人まで利用者が伸びたんですけれども、コロナ禍で落ち込んだところから、おおむね回復が見られているというふうに見込んでございます。

次に、運賃収入でございます。税込額でお答えをいたします。令和3年に2,035万8,000円、令和4年で2,318万1,000円、令和5年度で2,752万2,000円となります。利用者数の伸びと併せて運賃収入も伸びているという状況でございます。

以上です。

○池辺委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○斎藤市民部次長兼市民活動課長 事業名、行政区集会施設の整備や管理に対する助成をするの
ところの集会所の補助金です。2分の1補助となつてございますが、見直しにつきましては、現在具体的な見直しの予定は立ててはございません。

以上です。

○池辺委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 近年、資材価格でありますとか、工事費が高騰をしておりますけれども、区民会館の建設に当たっても、そのような補助金の伸びといったことが見られるのかどうかについて確認をしたいと思います。

○池辺委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○斎藤市民部次長兼市民活動課長 具体的な幾ら伸びたということは、ちょっと申し上げられないんですけども、社会の中でそういった現象がありますので、多少なりとは影響は受けているとは存じます。

以上です。

○池辺委員長 鈴木委員。取りあえず3問でよろしいでしょうか。

○鈴木委員 はい。それでは、一般質問の中でも触れられていた問題なので、重複するところもありますが、まず決算の特徴の3ページにある新たな財源確保策、これについて具体的に何を想定するかについてお聞かせください。

2つ目は、決算書の6ページにある不納欠損額です。この不納欠損発生理由と、その割合をお示しいただければと思います。

それから、同じ6ページ、収入未済額。市税の徴収率が継続的に向上しているという事は理解しております。それに伴って収入未済額も減少しているんですが、これまでの収入未済額縮減の取組についてお示しいただければと思います。

以上、まず3点お願いします。

○池辺委員長 財政課長。

○池邊財政課長 財政課の池邊です。よろしくお願いします。

新たな財源確保の部分につきまして御説明いたします。

新たな財源確保策につきましては、市税の安定確保はもとより、国・県補助金、こちらを活用できるよう事業の見直し、組立てを行うこと。また、基金の確保、積み立てられた各種基金の有効活用、あとはふるさと寄附の強化やネーミングライツ、ちょっと一般質問のときにも話題が出ましたが、ネーミングライツの導入、あとは施設管理におけるところにおきましては、指定管理やPFI、PPP、こちらの導入について、検討して活用をしていきたいと考えております。

あとは、既に実施している事業の見直しについて、歳出のほうの見直しを図ることで、事業費の削減、こちらを行うことで、その削減額をほかの事業のほうに充てることができることから、歳出面から見た財源確保という観点でも、財源確保については可能かと考えております。

以上になります。

○池辺委員長 収納課長。

○大和田収納課長 収納課、大和田です。よろしくお願いします。

まず、不納欠損部分についてですけども、一般会計の市税部分2,414万1,235円の不納欠損ですが、税の滞納分については、滞納者の状況により、預金差押えや給与差押えなどの滞納処分を行っています。

財産がなかったり、生活困窮の場合などは、地方税法の規定により、滞納処分の執行停止の処理をしています。この執行停止の状況が3年間継続した者について、納付の義務が消滅します。また催告や、居場所や財産調査中に、5年の徴収時効、これが完成した者について、財務上の不納欠損処理を行っている次第でございます。

続きまして、収入未済削減の取組についてですけれども、滞納繰越額を減らすためには、やっぱり現年分の収入未済を減らし、翌年度に繰り越さないことが大切だと考えてございます。納期までに納付が確認されない場合には、納期後20日過ぎに督促状を発送しています。また、それでも納付が確認できないときには、年5回の催告書のほうを送付してございます。以前は年4回行っていたんですけれども、令和2年度より前年度の出納整理期間である5月に1回催告書の送付を増やしまして、現年度の収入未済の縮減に努めているところでございます。

すみません、不納欠損の割合なんですけれども、滞納額に対する割合は、一般会計5.6%となつてございます。

以上です。

○池辺委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 新たな財源確保策で、もう一度ちょっと質問したいんですけれども、ネーミングライツの導入というお話をいただきましたけれども、他の自治体で具体的にネーミングライツをやっているところもあるんですが、牛久市として具体的にこの導入は何か具体的なものを考えているのか、あるいは、今後の動きというか、それがあればお聞かせいただければと思います。

○池辺委員長 営業戦略課長。

○池田営業戦略課長 御質問にお答えさせていただきます。

ネーミングライツの実施につきましては、市の新たな財源の確保のために、市内の施設等の命名権について事業者に付与する、そういったものでございますが、現在そういったことができるように、例規整備を進めているところでございます。

例規整備が完了したならば、市内のこういった施設等に対して公募をかけて、命名権を、ネーミングライツを募集するか、また市内の公共施設等の命名権について、提案型として実施する、そういったことを現在検討しておりますので、まず例規整備を進めまして、いつからこういった形で実施するかというのを、お示しさせていただきたいと考えております。

○池辺委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 具体的にどういう施設を考えているのか、もしそういうのがあればお聞かせいただければと思います。

○池辺委員長 営業戦略課長。

○池田営業戦略課長 近隣の自治体ですと、野球場、スタジアムであったり、文化ホール、体育館、そういったところ、また公園なんかも実施されておりますので、そういった例を参考に牛久市も同様の施設をまず第1に考えております。

○池辺委員長 山本委員。

○山本委員 山本です。よろしく願いいたします。

じゃ、私も3問お願いいたします。

まず、104ページです。0106牛久市シティプロモーションを行うというところです。この中に、当初予算には入っていなかった広告料566万円でしたかね、が入っております。これの内容について伺います。

そして、この中でフィルムコミッションというの、ここに入ってくるのかなと思うんですけども、令和５年度、フィルムコミッションというのは何回ぐらい行われて、日数、その場所とか、あとはそれによって経済効果というのを、どう捉えていらっしゃるのかというところを伺いたと思います。

それから、９８ページのふるさと寄附に対し、特産品を返礼する。０１２１です。大変この金額が大きく増額になったということで、担当の方の御苦勞に感謝申し上げるところなんですけれども、この増額になった要因、幾つかあると思うんですが、担当としてはどう捉えていらっしゃるのかというところですね。そして、牛久市の共通返礼品というのが、たしかビールだったか、あったと思うんですけども、その県内での取扱いの状況というのはどうなっているのかというのを伺いたしたいと思います。

そして、この認定附属資料を見ますと、ベストファイブが常陸牛ということになっておりまして、では、市内の事業者というんですか、そういう方たちの返礼品の状況というのは、どういう状況なのかというところです。

それから、たしか体験型の返礼品もあったと思います。その辺がどうなっているのかも伺いたと思います。

そして、３点目、先ほども出ました集会所です。１３４ページ、行政区の集会施設の整備や管理に対する助成。ここ何年か見直しはないということだったんですけども、たしか新築に関しては、なんか上限額が定められたような気がするんですが、それがいつからその上限額が定められたのか、それはどうしてそういうことに見直しというんですか、上限額を定めることになったのかというところをお伺いたしたいと思います。ほかの施設の修理とか、そういうのに関しては上限額がないのかというところも確認したいと思います。

以上です。

○池辺委員長 営業戦略課長。

○池田営業戦略課長 お答えさせていただきます。

山本委員の御質問に対しまして、営業戦略課所管の６間についてお答えさせていただきます。

まず１問目について、当初予算にない広告料５６６万円の内容についてでございます。

こちらにつきましては、本来、ふるさと寄附での予算の支出を想定しておりましたが、昨年１０月に、総務省が定める基準の大幅な改正がございました。自治体が支出する事務経費を圧縮する必要が、それによって発生いたしました。具体的には、返礼品代、送料、あとサイトの利用料、決済手数料、委託料、その他、ふるさと納税事業に係る全ての経費を、受入額、寄附の総額の５割以下に抑えなければならなくなりました。

これまで３割としていた返礼割合を引き下げるなど、経費の圧縮に努めてまいりましたが、同時に広告費につきましても、ポータルサイトの有償広告である自治体紹介枠を活用して、牛久市の市政情報などを発信したり、市の特産品を全国にＰＲすることについては、ふるさと納税事業にとどまらず、シティプロモーション事に対しても合致するため、広告費の活用目的と考え方を整理しまして、流用させていただいたものでございます。

事務経費削減のために、単に返礼割合を引き下げるだけでは競争力が低下しまして、寄附先として選ばれなくなってしまうので、経費について考え方を整理し、また削減できるものは削減し、寄附単価を上げることにより、総量が占める割合を下げるなど、新たな基準の下での安定した運用に向けて、日々分析を進めながら、寄附額の調整等を行っておりますので、引き続き御理解と御支援をいただければと思います。

続きまして、フィルムコミッションの状況についてでございます。

令和5年度の実績でございます。令和5年度につきましては、フィルムコミッションは、観光協会で事務を行っていましたが、当市の実績としましては、撮影回数として、令和5年度6回でございます。6回の撮影で日数は16日でございます。主な撮影場所は、牛久愛和病院、あと牛久シャトーになります。作品としては、NHKのワンマンであったり、その他バラエティー番組やネット配信のドラマ等と伺っております。経済効果としましては、民間施設使用料として580万円となっておりますが、その他、宿泊費や飲食費の効果が得られたものと考えております。

続きまして3問目です。寄附が増額になった要因をどう捉えているかについてですが、まず1点目としては、返礼品のラインナップを強化してまいりました。容量や種類を幅広く取りそろえることで、多様なニーズに対応可能な返礼品の展開を進めまして、令和5年度末までに掲載数を833品目まで増やしました。

2点目として、ポータルサイトの拡充でございます。令和5年度に新たに5つのサイトを開設して、合計13のサイトで運用してまいりました。今年度は既に2つのサイトを開設しましたが、これから年度内に少なくともあと2つを新規で開設する予定でございます。

3点目としまして、新規の返礼品協力事業者の開拓を進めております。今年度は新たに10事業者が加わっております。牛久市に協力いただいている事業者は、トータルで145まで現在増えています。

4点目としまして、県の共通返礼品の活用を進めております。常陸牛をはじめとして、県の共通返礼品を積極的に活用しまして、現在までにノースポークやシラスアンコウ鍋、あと果物類、そういったものを返礼品に加えて、ラインナップを強化しております。また、常陸牛については、県内で流通量、申込み数は2年連続1位となっております。

続いて、4問目でございます。牛久市の共通返礼品、そして県内での申込み状況でございます。

牛久シャトービールが共通返礼品の指定を受けまして、常総市や桜川市、行方市など、牛久市以外の自治体の返礼品に採用されております。県が公表した資料によりますと、令和5年度中に、他の自治体で申込みのあったシャトーのビールにつきましては11件18万6,000円分の申込みがあったと公表されております。

続きまして、5点目の質問になります。特産品の申込みの上位は全て常陸牛である一方で、牛久市の特産品の順位はどうかという点につきましては、先ほども申し上げましたが、牛久市はふるさと納税における常陸牛の受注数が2年連続県内でトップですので、上位は常陸牛となっております。

りますが、牛久市の産品につきましても、例えばウナギのかば焼きのセットが332件で17位、あとチーズケーキが同じく332件で17位、あとドリップコーヒーが313件で19位、あとヘパリーゼのダブルハイパーが194件で31位と、非常に申込みの多いものがございます。

また、そのバリエーションも増やしておりますので、ウナギのかば焼き単品ではなく、例えば2尾セット、3尾セット、4尾セット、そういったものを合計で加えますと、1,282件注文が入っております。チーズケーキも418件、コーヒーに関しましては、バリエーションを幅広く持っておりますので763件、ヘパリーゼも672件と、牛久市産品のふるさと納税の主力として、年々成長しているところでございます。

最後の御質問です。体験型の返礼品についてですが、主な体験型の返礼品としては、乗馬体験やみそづくり体験、ゴルフ場のプレー券、市内の飲食店でのお食事券などがございますが、常陸牛や果物類と比べると、受入額は少ないものの、今後、寄附総額の一角を担うまで現在成長しておりますので、引き続き体験型の返礼品というのも拡充していきたいと考えております。

以上でございます。

○池辺委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○斎藤市民部次長兼市民活動課長 集会所の補助金のことでございます。

先ほど、今後の見直しについては具体的な見直しの予定は立ててございませんと御回答したんですが、委員おっしゃるとおり、過去には何回か変遷がございます。まず補助率の2分の1は変わりはないんですが、平成12年12月14日以前は950万円が新築、改築の上限でした。それが12年12月14日以降が1,150万円に上がり、20年の8月には2,000万円に上がり、さらに22年の5月には上限が撤廃されました。その後、令和4年3月に2,500万円に上限がまた設定されたという変遷になっております。上限撤廃から2,500万円になった経緯につきましては、当時のトップの判断によるものと伺っております。

それと、上限が決まっているのは新築、改築のみで、その他修理等の上限等は、特に要綱には規定がございません。

以上です。

○池辺委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

そのシティプロモーションなんですけれども、今回の補正予算で、何かシティプロモーションの予算が上がっているんですけれども、今まで5年度のこのシティプロモーションというのは、実際どういうことをやっていらっしゃったのか。この前いろんな一般質問でも、牛久市の強みという言葉が出ていましたけれども、そういうものを含めて、どういうところを牛久の強みと考えて、シティプロモーションを令和5年度まではやっていらっしゃったのかというところを、お伺いしたいと思います。

それから、シティプロモーションでは、たしかイバラキセンスのほうにも行かれて、出展されたりしていることがあるかと思えます。そこへ行かれての反応というんですか、牛久市の特産品

に対する反応というところを、どう感じていらっしゃるのか。今後、そこら辺はどうイバラキセンスで何回かまた行っていく予定があるのかというところをお伺いしたいと思います。

それから、ふるさと寄附に関しては、本当にいろんなラインナップ、あとサイトも増やしているということだったんですけれども、ちょっとお伺いしたいんですけれども、この常陸牛ということで県内の共通返礼品であるのにもかかわらず、牛久市がこれが1位であるということは、それは、結局どこの常陸牛、茨城県内だったら常陸牛をどこで頼んでも同じなのに、牛久にこんだけ頼んでくださるというのは、どこにメリットがあって選んでくださっているのかというところをお伺いしたいと思います。

それから、このふるさと納税で入った7億でしたか、金額を活用するのはここで聞いてもよろしいんでしょうか、利用というのは、活用状況というのは大丈夫ですか。

これがいろんな教育、福祉とかいろいろあると思うんですけれども、その中でどの事業に充てるというのは、どうやって決めていくのか、この金額とその事業名、その辺をお伺いしたいと思います。

それから、企業版のふるさと寄附というのもあったと思います。これが今何件ぐらいあるのか、そして企業版の方たちはどういう事業を、また多分これまち・ひと・しごと総合戦略の中だと思うんですけれども、どういった事業を希望されてふるさと寄附をしてくださっているのかというところですか。お願いいたします。

それから、集会所の件では、そういう変遷があるのは私も知りませんでした。今伺って知りましたが、2,500万の上限、新築と改築に上限があるということで、思うのは古い集会所がまだ幾つか残っていると思います。やはり小さい行政区のところは、その半額2分の1を集めるのもなかなか厳しい。高齢者が多くて厳しいというところで、でも第1次避難所になっているということを踏まえれば、その辺の考え方というんですか、市として集会所というのをどう捉えていくのか、ただし交流するだけじゃなくて、そういう避難場所になっていると考えたときに、なかなか資金が集められない行政区もあるというのが実態だと思うんですけれども、そこら辺をどう捉えていくかというところを、ちょっとお伺いしたいと思います。

以上です。

○池辺委員長 営業戦略課長。

○池田営業戦略課長 山本委員の質問にお答えさせていただきます。

ふるさと寄附の使い道の決定以外の部分について、まずお答えさせていただきます。

まず1点目としまして、令和5年度のシティプロモーションの事業内容についてでございます。令和5年度は市内外のイベントにおいて、まちの魅力や特産品、市政情報などをPRしております。当時の広報政策課において、イースタンリーグであったり、大相撲龍ヶ崎場所と鹿島アントラーズ、フレンドリータウンデイズ、そのほかイバラキセンス、日本遺産フェスタ、そういったイベントにおいて活動をしておりました。

今年度につきましては、営業戦略課においてプロモーション活動をさらに強化をしまして、昨年度以上のこういったイベントについては、延べ17日間、現在予定として行うことが決定して

おります。昨年度までは、主にそのイベントに出ることというのがメインになっておりました。

続きまして、そのうちのイバラキセンスでの反応についてですが、令和5年度は牛久市産の落花生のフェアを行いました。当時の根本市長自らが生産者とともに、アンテナショップの店頭に立ちまして、牛久市が落花生の産地であることを紹介しました。落花生の詰め放題が大変好評で、多くの人に楽しんでもらいました。また、東京の方々にあまりなじみの少ない、ゆで落花生の試食も行い、そのおいしさから多くの方にお買い求めをいただいております。

アンテナショップの活用に手応えを感じておりますので、今年度は7月21、22日にブルーベリーフェアを実施しました。2日間とも用意したブルーベリー全てが完売する盛況ぶりで、牛久市産のブルーベリーのPRのため、効果的にアンテナショップを活用できたと考えております。

続きまして、常陸牛の共通返礼品である常陸牛の県内1位になっている要因についてということですが、令和5年度の牛久市での常陸牛の申込み件数は9,005件で、寄附額で2億833万1,000円になっております。これは2位でありますお隣、つくばみらい市の2,015件、6,154万3,000円の3倍以上の数字となっておりまして、大きな差が付いているんですが、事業者の選定、要因としては、どこから出荷するかという事業者の選定であったり、大きいものは返礼品の見せ方、写真の撮り方であったり、撮った後の文字入れであったり、あとは返礼品のもちろん大事な品質、その後、寄附後のアフターフォロー、そういったところでリピーターを獲得できているものと考えております。

また、企業版ふるさと納税についてですが、企業版ふるさと納税では、令和5年度は6件、合計3,200万円の御寄附を頂いております。その希望される事業名につきましては、人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業、あと若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる事業、あと牛久に魅力がある仕事を増やす事業、そういった事業に対して御寄附を頂ける傾向にございます。また、今年度は既に2件、150万円の御寄附を頂いている状況でございます。

営業戦略課所管のものについては以上となります。

○池辺委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○淀川経営企画部次長兼政策企画課長 政策企画課より、ふるさと納税の使い道の部分についてお答えをいたします。

令和5年度のふるさと納税につきましては、年間で7億7,719万3,065円の受入れをさせていただいております。寄附の申出の際に、一定程度の事業を選択して、希望の事業を選択していただくような仕組みになってございますことから、その事業に応じた市の事務事業、こちらに充当するような形を取っております。

事業の選択の方法ですけれども、その年度の予算であるとか、そういった中で、ある程度重点的なもの、年度当初に示します予算の概要であるとか、そういったところで示しているような事業を中心に充てるような形を取っております。

具体的にちょっと御説明をいたします。使い道の指定ということで、健康づくり、福祉に関す

る事業をお選びいただいたものにつきましては、具体的には予防接種であるとか、民間保育園の補助、こういったところに充てさせていただいています。

環境保全に関する事業、こちらにつきましては、バイオマスタウン構想の事業であるとか、自然観察の森、こういったところに充てております。

生活安全に関する事業、こちらについては、防犯カメラ、防犯灯、または災害対応活動、こういったところに充てさせていただいています。

産業振興に関する事業、こちらにつきましては、商工会の活動であったり観光協会、またかっぱ祭りの運営、こういったところの財源とさせていただいています。

都市基盤整備に関する事業、こちらは、都市計画関係で、ひたち野地区の宅地開発の関係、または公園の管理、こういったところに充てさせていただいております。

次に、教育・文化・芸術に関する事業、こちらにつきましては、自校式学校給食、また雲魚亭の管理、文化協会の活動、昨年度は飯島家住宅の管理、こういったところに充てさせていただいております。

それ以外に、その他市長が定める事業ということで、特に指定がなかったものであるとか、そういったものにつきましては、主に小学校のＩＣＴ環境、タブレット関係の保守であったり、まちづくり団体の活動、牛久シティマラソンの運営、庁舎の維持管理、防災行政無線の更新、こういったところに主なものを充てさせていただいた次第でございます。

以上です。

○池辺委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○斎藤市民部次長兼市民活動課長 集会所の補助金のお話で、委員からありましたとおり、小さい行政区にとっては資金繰りがなかなか大変だろうということで、そういう現実はある問題あるかと思います。ただ、そこは避難所のお話をいただきました。委員おっしゃるとおり、古い集会所が散見され、いわゆる新耐震基準に基づかない古い建物も中にはあるんですが、そこが第１次避難場所に指定されている例がございます。

行政区との話合いが必要となりますが、例えば新耐震基準に基づかない集会所については、第１次避難場所の指定を解いて、代わりに第２次避難場所である各学校に直接避難していただくなど、安全第一の策を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

○池辺委員長 黒木委員。

○黒木委員 ２点ほどお伺いしたいと思います。

最初は、毎年２月か３月に経営企画部が実施します市民満足度調査というのをやっていると思うんですが、コロナ明けの５年度につきまして、市民の人たちがどのような満足度ということで、それぞれ４年度と同じような内容での市民満足度というような調査をしたのかどうかということと、やはり去年の５月８日以来、５類になったということで、その辺の市としてのいろんな事業等についての満足度について、どのように調査されたのかということと、その辺の問題と、あともう一つ、今、ふるさと納税と同じように、昨年５年度、株式等譲渡所得割交付金というの

が、かなり4年度から比較しますと増えているんですね。それも今御説明いただいたような、それぞれの使い方、本当はふるさと納税の場合は指定した形で何々に使ってくれということで、指定も聞くとするんですが、この株式譲渡所得交付金というのは、毎年それぞれ不安定な金額で交付、県民税との基礎的案分ということになっておりますので、この辺の使い方につきまして、どのようなになっているのかということでの2点をお伺いしたいと思います。

以上です。

○池辺委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○淀川経営企画部次長兼政策企画課長 満足度調査の件についてお答えをいたします。

昨年、5月にコロナウイルス感染症の5類移行ということで、いわゆる普通の状態に戻ったというふうに捉えてございます。その年度の調査ということで、令和6年2月から3月にかけてして、昨年度の満足度調査を実施させていただきました。

調査項目につきましては、コロナ5類移行の後ではございましたけれども、コロナ禍からの変化であるとか、そういったところを継続的に見る観点からも、大きく項目の変更等は行ってございません。

変更点2点ほどございまして、コロナ関係ではない部分ですけれども、対象とする年齢、こちらはもともと18歳以上としていたんですけれども、昨年度から16歳以上と高校生の御意見、今後、就職であるとか進学を控えるような高校生の意見も取ろうということで、16歳以上の範囲に対象を広げたところでございます。

もう一点、本年度実施しておりますが、総合計画の改定を予定しておりましたので、牛久市で総合計画を策定する予定があるということをお示しした上で、まちづくりで着目して進めるべき点というところを、各政策分野、ちょっと並べまして選択いただくような項目を1つ追加して実施しております。

説明は以上になります。

○池辺委員長 財政課長。

○池邊財政課長 株式譲渡割交付金のところにつきまして御説明させていただきます。

株式等譲渡割交付金につきましては、株式の譲渡に対して、納められた税を基に市町村に交付されるものでございます。去年の決算額に比べまして、今年度、株式等譲渡所得割交付金につきましては、3,387万3,000円の増額ということで、委員おっしゃるとおり、年度によって結構増減する交付金となっております。

こちらにつきましては、一般財源という形になっておりまして、使途のほうが定められていない、いわゆる市税とかと同じような、地方特有の財源というふうになってございます。ですので、こちらを基にどの事業を実施したかというもので、正式ではちょっとございませんが、全体の中で使用しているものになっております。

以上です。

○池辺委員長 黒木委員。

○黒木委員 市民満足度調査におきましては、総合計画の中から総体的に、その調査をされると

ということで今答弁いただきましたけれども、やはりその都度都度で内容も、満足度というのは変えたほうがいいのではないかというふうに考えるんです。まして5年度というのは、大変なコロナ禍の中で、市民の直接的に私どもは付き合っていますから、本当に大変な状況の中での5年度ということであるわけですから、やっぱり、それから解放されたという、5月に5類になったということで解放されているわけですから、その都度都度で内容も少しそれぞれの所管の中で、総合計画でやっていると言っても、やっぱりその辺が本当に満足度調査に適合している調査なのかというふうに考えざるを得ないんで、その辺をもうちょっと配慮していただければと。

過日、交通のほうのやはり同じ経営政策課ですか、調査した、あれを内容を見ますと、本当に今1人当たり、牛タクに対して1人当たり市民の負担金がこれだけかかっていますよとか、かっぱ号はこれだけかかっていますよというような、ああいうものから導き出して、あなたどう思いますかみたいな、そういうふうなほうが、本当にその市民の詳細な満足度というのが調べられるかなというふうに考えるんで、その辺ももうちょっと、何ていうか、ファジーじゃなくて、もうちょっと具体性が分かるような形で満足度を調べていただければと思います。

それと、この株式の譲渡ですけれども、譲渡割交付金ですか、これはとにかく県税からの案分ということなんで、金額もね。ただ、これからこれ今、新NISAも始まるということなんで、その辺の税収のほうは本当にたくさんの譲渡がない限りにおいては、収入を3,000万でも市にとりましては大きいと思うんですよね。

それと、さっきネーミングライツということでやりましたけれども、今、「広報うしく」なんかなにも一応コマーシャルということで出しています。それも県のほうの「ひばり」ですか、あれを聞きますと、部数そのものが違いますけれども、3,000万で私が県のほうにお電話して聞いたときには、3,000万ぐらいのコマーシャル料、宣伝料が入りますということだったんですが、牛久の場合の広報には、いつも同じ企業というか、そういうところが出ていますけれども、それももうちょっと増やしていただいて、あとは封筒なんかなにも、コマーシャルが出ていたやつもあったんですが、ほぼあんまり積極的に税外収入を集めるという、そういう態度にちょっと欠けているかなというふうに思っていますので、その辺につきまして、もうちょっと頑張っていただければと思います。その辺について再度御答弁いただければと思います。

○池辺委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○淀川経営企画部次長兼政策企画課長 満足度調査の件についてお答えをさせていただきます。

今御質問にございましたとおり、満足度調査においては総合計画の体系、市で行っている事業の体系を掲載して、市の行っている施策に対しての御評価をいただくような部分もございます。

それ以外に、各市民の皆様が思っているところを、住み心地であるとか、住みやすさであるとか、そういった各個人が思うところをいただく質問項目を仕立ててございます。

御質問のとおり、その時々の方情勢において対応する部分もあるかと思いますが。これまでの例ですと、コロナ禍になったタイミングでは、それに応じた質問を仕立て直すというようなことも実施してございます。

今後、その時々の方情勢で当然見直ししながら、この調査も毎年度の事業になってございますの

で、毎年度その辺を見直しながら、質問項目を仕立てていこうというふうに考えてございます。
以上です。

○池辺委員長 須藤委員。

○須藤委員 それでは、歳入のほうから３点伺いたいと思います。

まず、決算書の２６ページのところの地方消費税交付金でございます。これ決算の資料のほうの１７ページには、引上げ分の地方消費税のところが１１億というふうに載っておりますけれども、この地方消費税、それからあと引上げ分、これはどういうふうな形での交付になっているのかをお伺いしたいと思います。

それから、次に、６０ページのところで財産売却収入というところで、土地売却収入３，６９３万１，７００円。それから物品の売却収入１万１，０００円。ちなみにどういうこと、どういうものを売り払ったのかということと、それからこの財産調書によりますと行政財産のほうで、向原保育園が３，１２８平方メートルですか、これが減になっております。飯島家住宅があったりして、増の部分もあるわけですが、行政財産を普通財産のほうに移行した、移管したというようなことも伺っておりますけれども、そうするとその後、普通財産としての処分という形になるのか、ここの向原保育園のほうで言いますと、建物も除却になっておりますので、その辺は、今後土地として活用、別途の活用していくという、これは行政財産から普通財産のほうにこういうふうにやるという流れでよろしいのかということを、この売却と併せて伺いたいと思います。

それからあと、先ほど出ましたけれども、ふるさと応援寄附の企業版６件３，２００万円でございました。これは、それぞれ大きな大口があったのかどうかということと、ふるさと応援寄附金のホームページのところを見ていると、企業版へのアピールというのが、まち・ひと・しごととのあれの関連ですから、認可された事業についてということで、これはどこでも同じようなものになってくると思うんですが、この企業版のアピールの仕方というのが、何か、そのチラシ１枚もなかなか工夫がないというのか、もう少しこの牛久市のこういう、この企業版が始まったということは、市と企業との新たな形の構築というのもこの中に想定されているというようなこと、今は人材の派遣型も、このふるさと応援寄附の中に企業版であるわけですが、新たな企業との出会い、そして事業発展、そういうように結びつくような、この企業版なのか、ちょっとその辺についてお伺いをいたします。

○池辺委員長 財政課長。

○池邊財政課長 今の御質問の消費税交付金のところにつきまして御説明させていただきます。

須藤委員御指摘のとおり、地方消費税交付金、こちらにつきまして、決算認定附属資料の１７ページのほうで、引上げ分、地方消費税での充てられる社会保障経費についてというところに、地方消費税交付金、社会保障財源化分ということで記載のほうをさせていただいております。消費税交付金につきましては、こちらは都道府県間で精算後の地方消費税の２分の１相当額について、県が人口及び就業者数で案分し、市町村に交付しているものでございまして、社会保障財源化分という部分につきましては、従来の以前ありました消費税５％、こちらから８％、１０％と

段階を経て、消費税のほうが上がっていたわけですが、その税率が上がった部分につきましては、社会保障の財源とするようにということに定められているものでして、そちらにつきまして、決算の際に、社会保障財源化分を社会保障経費に充てていますよということを説明する資料という形になっております。

ちなみに、こちらの資料は、国のほうから市民にも、議会にもお示しするよという形で要請が来ているものでございます。そちらにつきまして、社会保障財源化分の消費税交付金は11億3,616万9,000円という形で、牛久市の社会保障経費、こちら全体の一般財源を、そのうちの社会保障財源化分を賄っているという形になってございます。

消費税交付金については以上になります。

○池辺委員長 管財課長。

○小林管財課長 管財課、小林です。よろしくお願いいたします。

ただいまの委員の御質問にお答えさせていただきます。2点目と3点目でございます。

まず歳入の科目でいくと、物品売払収入でございます。こちらは公用バスを、令和5年度に2台廃車をいたしました。その際の売払収入という内容でございます。

土地売払収入でございますが、恐れ入ります、管財課所管の歳入ではございませんので、この場での回答を控えさせていただきます。

続きまして、向原保育園の件でございます。委員がおっしゃるとおり、令和4年度末をもって保育園が閉園いたしましたので、令和5年度から行政財産から普通財産に種別替えをしております。こちらがまさに決算書のほうで示されているマイナス3,128平米の決算でございます。こちらですが、普通財産へ所管替えをしたというふうに今申し上げましたとおり、別のページではございますが、普通財産、名称で言いますと宅地ほか、こちらの増のところで表記をさせていただいております。今、土地のほうで申し上げましたが、建物も同じような形で行政財産ではマイナス、普通財産ではプラスという形で決算のほうをお示ししております。

続きまして、向原保育園の土地の売買でございますが、今回の一般質問でもお答えさせていただいたとおりでございますが、現在、売払いの方向として、こちらのほうでは事務を進めさせていただいております。

以上でございます。

○池辺委員長 営業戦略課長。

○池田営業戦略課長 企業版ふるさと納税について御説明させていただきます。

令和5年度の3,200万円の企業版ふるさと納税の受入れについて、大口があったかという点についてですが、市内に工場がある企業、市内に工場を有する企業から2,000万円の御寄附を頂いております。2,000万円の御寄附が1件、500万円の御寄附が2件、100万円が1件、50万円が2件、トータルで3,200万円頂きました。

この企業版ふるさと納税の周知の仕方、また牛久市への御寄附の呼びかけ等、そういったPRについてですが、国の指定を受けて、寄附の受付を開始した令和4年度に、当時の市長が、市内の工業団地等を、この企業版ふるさと納税の制度を活用して、ぜひ市内に本社があるところは対

象にならないものですから、市内の工業団地等に出向いて、この制度について理解を求めた経緯がございます。

牛久市と何らかの関係のある、そういった企業に出向いて交渉はしている一方で、何かそういった企業のセミナーであったり、都内で開かれるような企業が集まる場での周知といいますか、資料の配布、そういったことは現在行っておりません。牛久市に何らかの関係のある企業への声かけであったり、そういったもので、現在御寄附を頂いているのが現状でございます。

以上でございます。

○池辺委員長 須藤委員。

○須藤委員 それでは、ただいまの企業版のふるさと応援寄附のところですが、大口があったということで、企業版のこの寄附を仰ぐという意味では、何らかの牛久と接点がある企業もあったほうが効率はいいだろうというふうに思います。まち・ひと・しごとの中で認定されているものの事業というようなことから、いろいろなまちづくり、それからあと、子育て関係のこととかも、そういう中に入っていますし、雇用の問題も入っておりますので、また、こういう取組を、市内企業、それからあと本社はあるようなところはもちろん駄目なわけですが、持っていくときの説明に上がるときの資料として、やはりもう具体的にどういうものを持っているかというのは、私は拝見していないので、ちょっと分からないんですけども、少なくともホームページ上に出てくるようなもので言うと、牛久市の特徴がやっぱり出ているとも思えないんですね。

これからの問題ということになるかというふうに思いますけれども、やっぱり牛久市を応援をしたくなるということを企業としても、それがなおかつその産業との新たなコラボというもので、この企業版というのは目指しているというふうに思いますので、そういうふうなところに持っていけるような企画力での御案内をしていただけたらということで、これは要望でございます。今後の取組としてということでございます。

あとは了解いたしました。消費税分、11億というところで、これはもう国がこういうふうに市民、議会等にきちんと表示しなさいということでしたけれども、それ以外のところの消費税がどういうふうに、金額がもうちょっと少ないわけですが、一般財源としてそれはそれで重要に使われているというふうに理解いたしましたので、結構でございます。1つ要望だけでございます。

○池辺委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は14時50分といたします。

午後2時37分休憩

午後2時50分開議

○池辺委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

審議を継続いたします。質疑のある方は御発言をお願いいたします。大森委員。

○大森委員 決算書28ページの歳入のところなんですけれども、11番、地方交付税のところでございますが、普通交付税と特別交付税、令和5年と令和6年で、いろいろ交付の仕方とかが

一部変わったようなんですが、その辺ちょっと分かる範囲で教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○池辺委員長 財政課長。

○池邊財政課長 それでは、交付税のところについて説明させていただきます。

委員御指摘のとおり、交付税につきましては、普通交付税につきましては、前年度と比べまして2億7,830万6,000円の増額、特別交付税につきましては2,279万7,000円の増額となっております。

普通交付税につきましては、毎年、内容のほう、地方財政計画のほうで少しずつ算定の仕方が変わっておりまして、5年度につきましても、地方財政計画の中で地域のデジタル化の推進、地域の脱炭素化の推進、自治体の施設の光熱費の高騰への対応ということで、金額のほうが増額となっております。

5年度の普通交付税の増額につきましては、国のほうの定めます地方財政計画の交付税、こちらにつきまして18.4兆円というのが、国のほうで出口ベースで予算化されております。その前の令和4年度が18.1兆円という形ですので、0.3兆円の増額となっております。それに伴いまして、牛久市の普通交付税のほうも増額となっていることと、あとは追加交付というのが交付税のほうございまして、臨時経済対策費及び臨時財政対策債償還基金費、こちらのほうの増額がそれぞれございまして、金額のほうが大きく増額となっているところです。

特別交付税のほうにつきましては、毎年こちらも省令のほうで算定項目が定められておりまして、年によって項目のほうは多少前後してまいります。特に去年は令和5年度は6月に大雨の災害がございまして、そちらの災害対応経費につきまして、特別交付税のほうで申請をして、それによって増額があったものこちらとしては分析をしております。

以上になります。

○池辺委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 それでは、不用額についてちょっとお聞きしたいと思います。

一般質問の中でも、既に質問されて答弁をいただいております。前年度20億5,854万8,625円よりも大幅に、5年度は減少して7億円以上減少したという要因についても答弁いただきましたし、また不用額そのものがあること、あるいはそれが増えることについては、決してマイナスではないという答弁もいただいて理解をいたしました。

予算執行の経済的、効率的な執行とか、あるいは経費の節減とか、あるいは予算、年度途中での予見しがたい事情があつて変更する場合もあると思います。

ただ、この説明資料をずっと読ませていただいて、個々の事項について不用額が100万円以上の事務事業なんですけど、なかなかちょっと理解しがたいというか、ちょっとどうしてだろうというところをちょっと御説明いただければと思います。

具体的には、まず一つ、説明資料の1ページなんですけど、不用額が100万以上の事務事業のふるさと寄附の部分ですよね、この返礼品。理由として、ふるさと寄附の寄附額に応じて返礼品の実費と、事務手数料が決定するためとある。もうこれは何となく分かるんですが、予算残額

がやはり大きいです。これはもともとの予算額が大きいので、ここから推察すると、ちょっと寄附額を過大に見積もっていなかったのかなと。その予算額そのもの、見込みの出し方ということになってくるんですが、この見積り、予算額の出し方、ちょっとここの辺を御説明いただければと思います。

それから、同じ説明資料の5ページから8ページの間、職員給与関係経費なんですが、決して執行率が低いわけじゃなくて、これは90%、80%以上になっていて、そのもの自体には決して何かあるというわけじゃないんでしょうけれども、全て同じ表現ですね、執行率の数値を除いて。これはそれぞれ個別具体的な理由はないのかということが、ちょっと読んでいて疑問に思いました。

それから、説明書の13ページです。ここに関しては、カーブミラーや路面表示の件ですが、このカーブミラーや路面標示の修繕、補修が、当初見込みより少なかったためとあります。前年度も同じ理由です。であるにもかかわらず、予算額は前年度より増えております。しかし、執行済額は、前年度より多少は増えたんですが、執行率は前年度より減っております。予算額残額も前年度よりも大きくなっているんですね。見込みより少なかったというこの理由、この見込み違いが生じた理由。実際その修繕とか補修をするべき箇所はたくさんあるように見えるんですが、余らせてしまって、次年度やるのかもしれないですが、この辺のところの予算執行の適切性と言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、その辺のところを御説明いただければと思います。

以上です。

○池辺委員長 営業戦略課長。

○池田営業戦略課長 鈴木委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、ふるさと寄附の不用額、こちらは500万円以上となっていて、多いんではないかということですが、ふるさと応援寄附の受入額につきましては、この3年で1.2倍以上に増加しております。そのような中において、寄附という性質上、予算残額が生じないように、寄附額を見込むことについては大変困難でございます。

寄附者に対しまして、返礼品を送るためにも予算措置が必要でありますことから、寄附目標、寄附受入額の目標を定めまして、それに対する返礼品を送るための事務経費等を予算計上しております。

寄附額を過大に見積もっていないかという点につきましては、令和5年度の当初予算として、ふるさと牛久応援寄附による歳入を5億円として計上しておりました。予算の出し方についてですが、予算要求時において、その時点での寄附額に基づいて算出しておりますが、5億円で計上しておりましたが、返礼品の拡充やサイトの拡充、そういった効果から、5億円を上回ることが確実なベースで寄附を昨年度受入れておりましたので、昨年の第3回定例会におきまして3億円の増額補正を行いまして、歳入を8億円といたしました。

結果としまして、令和5年度に受入れた寄附金は7億7,700万円ございましたので、決して過大な見積りであったとは考えておりません。

この事業につきましては、寄附者に対して確実に返礼品をお送りする必要があるため、余裕を持った予算を確保し、寄附者に申込みが急激に増えた場合であっても、返礼するための予算がないから寄附の受入れを止めざるを得ない、そういったような損失を生じさせないような、安定的な運用が求められる事業でございますので、御理解をいただければと思います。

一方で、予算残額が生じないように、確実に消化できる規模で予算化をして予算上限に達した段階で、寄附の受付を止める方法というのもございますが、自主財源を獲得できる事業でもございますので、それはすべきではないと考えております。

そういった、寄附に対して返礼品を送らなければいけない、そういった確実に返礼品を送るための予算措置というのが必要でございますので、御理解をいただければと思います。

○池辺委員長 総務部次長兼人事課長。

○石野総務部次長兼人事課長 不用額、職員給与関係経費でございますが、職員給与関係経費の中身は、給料と手当と共済費の3つになってございます。給料は、職員給料月額が決まっておりますので、年度末まで見込むことが可能です。また、共済費いわゆる社会保険料ですけれども、こちらについても、給料月額から一定の率を掛けるものですので、年度末まで見込むことができ、そちらについては補正で減額のほう等をさせていただいております。

不用額が残る大きな理由は、手当の部分でございますが、実際に3月補正に対しまして議案として補正を入力するのが1月の下旬、その時点で一番大きな手当の中でも時間外手当、こちらの1月、2月、3月分の時間外手当というところを、不足がないように見込んでおりますが、実際は見込みよりも少なくて済んだ結果、これだけの不用額が出ているというふうな状況になっておりまして、なかなかその部分を正確に見込むということが難しい状況となっております。

以上です。

○池辺委員長 地域安全課長。

○齊藤地域安全課長 カーブミラーですとか、あと路面標示等の交通安全施設の維持管理に関する不用額についてですが、カーブミラーや路面標示等の交通安全施設の維持管理におきまして、特にカーブミラーにつきましては、工事専門業者と年間の修繕協定を締結いたしまして、不具合が生じたときに、速やかに修繕できるように体制を整えているのですけれども、経年劣化のほかに、台風のような強風による損壊などの不測の事態も想定して、修繕が必要になるカーブミラーが増えるのではないかという見込みを立てております。

しかし、実際のところは強風等による損壊被害はなく、カーブミラーの修繕件数が見込みよりも少なくなりました。ただし強風等による損壊などはその年度によりまして、いつ発生するか分からないものであるため、これからも不測の事態の想定につきましては必要ではないかと考えております。

以上です。

○池辺委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ふるさと寄附に対する特産品を返礼する、これは理解しました。補正を組んで、年度途中で補正を組まれるわけですけれども、そのときに確におっしゃったとおり難しいんでし

ようけれども、なるべくこの不足額が出ないような補正の組み方もちょっと考えていただければと思います。

確かにこのふるさと寄附、大事な財源になっておりますので、これを途中でやめるというわけにはいかないでしょうし、少しでも、このふるさと寄附に関しては進めるようにはしていきたいと思いますが、金額的にちょっとその辺の考慮も必要かなと思います。

それから、その職員給与関係経費のところ、そうした時間外手当の減があるのであれば、何かしらそのことを、ここに記載しておいていただければ、執行率は何%であると、予算額が大きいため、残額が何々以上となったという表現をずっとされると、ちょっとよく分からないというか、ちょっと言い方を変えると、これぐらい予算額が大きくて執行率をきちっとやっているから、何て言うか、いいんじゃないかという、そういうように聞こえてしまうので、具体的なことを書いていただければ、こちらでも理解できるかなと思いますので、その辺の表現の工夫も今後考えていただければと思います。

以上でございます。

○池辺委員長 山本委員。

○山本委員 じゃ、3点お願いいたします。

まず、142ページです。140ページになりますかね、0101男女共同参画を推進する。140ページのほうに執行率が出ております。49.9%ということで、執行率が低くなっている。この理由をお聞かせください。

それから、138ページの0102ひたち野リフレ市民窓口を運営するです。令和5年度の職員体制、正規職員、会計年度職員の職員体制をお尋ねいたします。

そして、このリフレと本庁舎を結ぶオンラインブースというんですか、そういうのがあったと思います。その利用状況というんですかね。そういうところをお聞かせいただきたいと思います。

それから、あとスカイスペースです。料金を取っている。あそこの利用料状況がどういう状況かというところをお伺いしたいと思います。

それから、146ページです。0111能登半島地震による被災団体を支援するということで300万ほど出ております。これに職員の方を派遣された人数と、その職務内容というんですか、どういうことをされたのか。支援に入った自治体がどこであったのかということです。そして、この金額というのは、国からの補填があるのかどうかというところをお尋ねしたいと思います。

以上、まずは3点お願いいたします。

○池辺委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○斎藤市民部次長兼市民活動課長 男女共同参画を推進する事業の執行率が49.9%と低くなっているということで、その原因でございます。

こちらの事業、当初フェミニスト相談件数を35回と見込んでいましたが、実績が16回となったこと、また同事業で行っております講座について、We n-D O（ウエンドウ）という女性

のための護身術の講座を開催したほか、もう一つ、「ジェンダーギャップって？～みんなで考えよう～」と題して、牛久高校1年生の全員240名と、男女共同参画審議会委員及び男女共同参画ネットワーク会員と35名による大きなワークショップを開催したところなのですが、予定より講師謝礼が少なく済んだことにより、執行率が低くなっているという状況でございます。

以上です。

○池辺委員長 総合窓口課長。

○橋本総合窓口課長 総合窓口課の橋本です。よろしくお願いいたします。

ひたち野リフレ窓口を運営するの御質問についてお答えします。

まず、5年度の職員体制ですけれども、令和5年度は、ひたち野リフレは、ひたち野リフレ市民窓口課として1つの課としてありまして、4月の段階で正職員、管理職を含めまして9名、それから会計年度職員が1人いまして合計10人という体制でした。年度の途中、11月に職員の異動がありまして、正職員が8名、会計年度任用職員が1名の合計9名という体制となっております。

続きまして、オンラインブースの利用状況ですけれども、本庁とリフレ窓口をつなぐオンライン窓口は、リフレと本庁それぞれの場所に2つのブースがあります。利用の状況ですけれども、ひたち野リフレ市民窓口が開設されたのが令和5年2月なのですが、開設から5年度の3月末までの利用ですけれども、全部で59件となっております。

開設直後の2月、3月は2か月間で25件ありましたが、令和5年度に入りましてからは1年間で34件といった形で、ちょっと利用が減っているような傾向にございます。

また、スカイスペースの利用状況ですけれども、スカイスペース、ひたち野リフレの上のところにあるんですけれども、8ブース用意してありまして、1日の利用の枠は、午前9時から午後9時まで、1時間ごとに枠が決まっておりますので、全部で最大で1日で利用できる枠数は96枠となっております。

利用枠数なんですけれども、令和5年度の1年間で延べ1万2,989枠利用がございまして、1日当たり平均38.8枠、利用率が40.4%となっております。1日当たりの平均の利用の枠数ですけれども、令和4年度は18.5枠であったのに対しまして、令和5年度は38.8枠とかなり増えている状況です。

以上でございます。

○池辺委員長 防災課長。

○北澤防災課長 防災課、北澤です。よろしくお願いいたします。

能登半島地震の支援に対する御質問でお答えさせていただきます。

派遣人数は累計で10名でございます。茨城県防災危機管理部からの要請により派遣された7名につきましては、2名が避難所での受付業務や物資の搬入、仕分、食事の準備などを行っております。5名につきましては、現地の専門知識を有する方とチームとなり、家屋の被害認定調査を行いました。

また、7名以外の2名につきましては、牛久市独自で非常食、レトルト御飯3,750食とブ

ルーシート200枚の支援物資を届けております。

以上、9名は能登町への派遣でございます。残る1名につきましては、保健師の派遣でございます。こちらは、茨城県福祉部からの要請で、石川県輪島市へ派遣されております。

次に、国からの補填でございますが、国から直接補填を受けるのは、被災地の石川県となります。支援を行いました自治体は、それぞれの県を通じて、石川県に請求をする流れとなっております。牛久市で支援に要した経費といたしましては、決算書にございますとおり336万円でございますが、対象となるのが災害救助法に基づくものとなりまして、284万円ほどでございます。

先ほど申し上げましたとおり、茨城県が取りまとめを行いまして、石川県に報告されますが、茨城県では食糧費及び一部の経費については対象外とするというような連絡がございました。これに従いまして、牛久市では278万円を請求したところでございます。

以上です。

○池辺委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

男女共同参画に関しては、フェミニスト相談とかが少なかったということなんですけれども、このネットワークの会議というの、ほとんど行われていなかったような気がしております。コロナのときは、何年間か中止していたんですけれども、このネットワークの活動というのを今後どう考えていかれるのか、今、男女共同参画というよりも、県のほうもダイバーシティという取組に変わってきていると思うんです。笠間とか、あと最近では土浦、あと阿見もだったと思うんですけれども、美浦か阿見かどっちかちょっとあれですけれども、みんなダイバーシティ宣言をして、男女共同参画でもう少し広げた人権というところで活動が始まっていますので、今、男女共同参画のネットワークの人たちも高齢化してきているというところで、もう少しこの男女共同参画をどうしていくのかというのを、ちょっと過渡期かなと私は感じているところなんです。それも含めて、ちょっとお考えのほうをお伺いしたいと思います。

それから、ひたち野リフレに関しては、このオンラインブースが1年で34件でしたか、ということは1か月で3件ぐらいということで、この利用状況というのはどうなんでしょうか。それほどオンラインで本庁舎に結ばなくても、リフレで済んでいるというふうに捉えてよろしいのかどうか、ちょっとそこら辺、少ないなという気がしたので、お伺いしたいと思います。

あと、スカイスペースのほうは、私も例えば不登校のお子さんがスカイスペースで勉強しているなんていうお話も聞いたりして、そういう方たちの居場所になっているというのは、うれしいなという気がしています。実際、使っている方学生さんが多いのか、そこら辺の年代みたいなものが分かれば教えていただきたいと思います。

それから、能登半島に関しては被災地に今10名の方が入って活動して下さったということで、避難所の運営とか、家屋調査というお話だったんですけれども、これを受けて牛久市にフィードバックすることというんですか、そういうものがあつたのか、もしくはそのフィードバックすべきものが、担当課としては感じたことがあれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○池辺委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○斎藤市民部次長兼市民活動課長 男女共同参画のネットワークの活動がちょっと少なかったんじゃないかということで御指摘いただきました。

おっしゃるとおり、県はダイバーシティの取組を推進していきまして、自治体でも宣言している市町村があることは存じております。今後の考え方なんですけれども、昨年度策定した第4次男女共同参画推進基本計画の中で、新たな施策として、多様性を認め合うダイバーシティ社会の実現というものを掲げております。

今後とも、同計画に基づき推進していくところなんですけれども、ネットワークの方々に今後どのように関わっていただくか、お知恵を頂戴しながら今後とも考えていきたいと思っております。

なお、具体的な活動としては、LGBTに関する講演会とか開催すべく、今年度もちょっと企画しているものがあったりするので、こういったこともちょっと関わっていきながら進めていきたいなど。地道な普及啓発活動を進めていくしかないのかなというところもあるんですが、ネットワークの方にも御協力いただきながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○池辺委員長 総合窓口課長。

○橋本総合窓口課長 まず、ひたち野リフレのオンラインブースの利用の件ですけれども、こちらにつきまして、やはり異動の多い3月というのは、当初開設したばかりの3月の段階では、ちょうど教育委員会もリフレに移動、場所が変わったということもありまして、教育委員会への相談がすごく多かったんですけれども、1年たちまして、この間の今年3月はかなりもう教育委員会向けの質問はもう少なくなっているような状況です。

これが教育委員会がリフレにあるんだよということが浸透したのか、それともほかに理由があるのか、ちょっともう少し調査をしてみないと分からないので、こちらについてはもう少し調べたいと思っております。

それと、スカイスペースを利用されている方の年代ということなんですけれども、主にやはり、社会人、学生です。そこで勉強したい学生ですとか、あとは一部社会人の方がWi-Fiなども使えますので、そちらでお仕事とかをなさったりとかされているようです。特に、やっぱり学生が多くて夏休みですとか、テストシーズンなどは利用が多いような傾向がございます。

以上です。

○池辺委員長 防災課長。

○北澤防災課長 防災課です。被災地で支援を行いました職員につきましては、市内の団体、依頼があった場合なんですけど、研修会などで講師として派遣をしております、そういった対応を行っています。参考までに、これまで3件ほどそういった対応を行いました。

また、防災課としましても、派遣された職員からの情報を記録しまして、今後の牛久市の災害対策に役立てていくつもりでございます。

以上です。

○池辺委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

男女共同参画なんですけれども、たしか都市宣言をして10年になる、そろそろ、なったんですか、頃だと思うんですけれども、結局ダイバーシティというのは、私も笠間のほうのダイバーシティ宣言を見に行っただけなんですけれども、やっぱりLGBTも含めて外国人の方のことも含めて、介護施設の方なんかも入っているんです、そのネットワークに。そうするとより広がるので、やはり今のままでは、もう尻すぼみという感じなので、やっぱりダイバーシティという一つの、これからの方針にのっとってやっていくのが私はいいかないと、要望になるんですけれども、そこら辺は検討していただきたいと思います。

以上です。

○池辺委員長 須藤委員。

○須藤委員 それでは、3点お願いします。

まず、デマンド型公共交通サービスについてです。これは収入のほうでは74ページ、そして歳出のほうでは136ページに載っております。

それと関連いたしまして、120ページの牛久市地域公共交通会議の関連性について、1つ伺います。

デマンド型公共交通サービス、決算附属認定資料のほうに便数とか人員、運賃収入が入っています。単純に運賃収入を乗車人数で割ってみると、546.56円というような、単純計算ではそうでした。

そうすると、大体高齢者で割引をしていたり、または相乗りをされていて500円という方もいらっしゃるのかなというふうに思うんですけれども、この割引を受けている方、それから相乗り率というのがどの程度なのか。運行のなかなか牛タクについては、利用ができにくいという御意見、いろいろあるんですけれども、相乗り率を高めるというのも1つの方法であろうと思うんですが、その辺が、この運賃収入から見てみると、少しは進んでいるのかなというふうにも思ったりするんですが、その辺についてをお伺いいたします。

このほか、認定資料の前後のところには、公共交通のいろんなのが載っているわけなんですけれども、ボランティア移送サービスもあります。それからあと、公共交通事業者へ直接支援するというのも、最初のほうで出ておりますけれども、こういう牛久市の公共交通の施策を展開するに当たって、地域公共交通会議というのが重要な役割を担っているというふうに思うんですけれども、この会議には、令和5年度にはどのような意見を求めて、また事業者等の方々からは、どのような御意見が寄せられているのか、昨今の人材不足等を含めて、事業の継続というのは、公共交通事業者に支援する補助金も増えているということから、大変なのかなというふうに思いますが、この公共交通会議のほうの取組も伺いたいと思います。

それから、もう一点が、コミュニティ活動を助成するのところで、2,820万ほどの支出がされています。136ページのところです。

これは、コロナ明けで、コミュニティ活動も活性化してきたのかなというふうに思っております。

すけれども、一方で、今年度になりましてですけれども、区長会るときなんか、市長がコミュニティ活動の助成金につきまして、この活用状況というのについて御意見を伺ったりしているんですけれども、担当課といたしましては、このコミュニティ活動が適切に使われているのかということ、コロナ明けで多少飲食なども復活はしてきたんですが、そういうものに支出してはいけないというふうには言われているんですが、コミュニティ活動は究極、飲み食いなんだよなというふうには実はおっしゃっているような方、区の役員さんもおられます。

その点の活動状況、そしてそれをどういうふうを確認しているのかということについてを、お伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

○池辺委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○淀川経営企画部次長兼政策企画課長 牛タクの運行の件に関してお答えをいたします。

ちょっとすみません、資料を準備します。ちょっとお待ちください。

お待たせをいたしました。直接的な数字があれなんです、割引を受けての乗車の率でございますけれども、高齢者割引、障害者割引、それと乗り合いの割引を全て含めると、パーセンテージでいうと、99%が割引の適用ということで、今回の一般質問でもお答えをさせていただいたところでございます。

それと、乗り合い率でございますけれども、約3割になってございます。おっしゃるとおり、御質問にありましたとおり、乗り合い率を上げれば効率が上がるというところでございますけれども、牛久市のデマンドタクシーの特徴としまして、いわゆるフルデマンド、時間を限らず御希望の時間で予約を入れていく関係から、なかなか乗り合いはそのタイミングと方向が合わないというところがございます。

ほかの自治体ですと、時間便制ということで、何時に出発する便、何時に出発する便という、こういう場合は、乗り合いが、何ていうかですか、設定しやすいという面がございます。その利便性というところを、バランスを取るというところかと思っておりますけれども、しかしながら、乗り合い率を上げていくということは、1つ目指すところだというふうに考えてございます。

続きまして、公共交通会議でございます。

昨年度5年度につきましては、全部で3回の、書面協議を含めまして3回の会議を開催させていただいております。例年、当初の会議につきましては、かっぱ号、牛タク、市で運行している運行事業の利用実績を御報告させていただくこと。それと会議としての事業報告、決算報告、監査報告、それと新年度の事業計画をお認めいただくというようなものになってございます。

そのほか、毎年実施する事業、昨年度におきましても、モビリティマネジメントといたしまして、新たな利用者の掘り起こしということで、県の事業であります中学生、いわゆる今度高校生になる方、受験生に向けたお試し乗車券の配布、または市としましても、昨年度は小学生向けの形にしまして、かっぱ号のお試し乗車券の配布、こういった事業につきまして、それぞれ御意見をお伺いしまして、承認をいただいて事業を行っているという形を取ってございます。

そのほか、必要に応じまして例えば本年度の当初ですと、かっぱ号のダイヤ改正であるとか、運行そのものの変更がある場合には、委員の皆様は御意見をいただきながら、一つ一つ決定をし

ていっているというような流れとなっております。

以上です。

○池辺委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○斎藤市民部次長兼市民活動課長 コミュニティ活動を助成する。これはいわゆるたまり場補助金のことなんですけれども、こちらは補助金ですので、活動内容によっては書面での実績報告を上げていただいているほか、35行政区で実施しているんですが、必ず現地に赴いてヒアリングを行うようにしています。

そのヒアリングの中で、ほとんどの活動についてはもう既にあるサークルに開放しているという例がほとんど多いんですけれども、その他いろんな、行政区によっていろんな活動があるというのが実態になっています。

飲食の話が出ましたけれども、これは飲食、完全にシャットアウトしているわけではなくて、中には子ども食堂を開いたり、あとは定期的にカフェを開いて、日頃出歩かないお年寄りなんかを積極的に招き入れて、積極的にコミュニケーションを取っている行政区などもあります。

そういう使い方については非常にいいなという、すばらしいなという、先進事例に考えているわけなんですけれども、一方でヒアリングの中で必ず出てくるのが、お酒、やはり税金が原資になっていますので、お酒だけはやめてくださいという話はしています。

あと、これはもう常識の範囲内という表現になってしまうんですが、高額な食事とか、あとはあくまでもたまり場の補助金ですので、集会所の活動に使っていただく補助金なので、例えばかっぱ祭りとか、外で飲食をするとか、そういうのはやめてくださいねという話はしています。

いずれにしても、この補助金の要綱に明確な基準がないというところで、ちょっとまちまちな解釈が発生しちゃっているところですから、その辺についてはですね今年度中に取りまとめて、使途についてもあとはいろいろ不平等感があるということです。いろんな補助金の額にも今一律のところを差を付けたりだとかして、今考えを練っているところでございます。こちらのほうを進めて、来年度は運用を開始したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○池辺委員長 須藤委員。

○須藤委員 ちょっと質問と前後してしまいますけれども、今のたまり場補助金の件ですけれども、行政区によっても、その決算方法が多少ばらつきがあるように聞いています。たまり場補助金のみを取り出してきちんと報告されているところもあれば、行政区全般の中に入れ込んで、その中でどういうふうに、だから言ってみれば、特定財源が一般財源化しているみたいな部分もあったりすると思うんですね。そうすると、いわゆる行政区活動とたまり場補助金の趣旨とによる活動、同じようなんだけど、若干違うというところが、今の段階ではまだはっきりしていないからと、要綱がはっきりできていないというようなことから、そういうことが起きているんだろうというふうに思いますけれども、やはり、たまり場補助金として特定財源として支出、交付しているのであれば、一般財源化するというのは、やはりちょっと違うのかなというふうなところもあると思いますので、より一層、活動自体が、それぞれの行政区の活動自体を申し上げてい

るわけではないんですね。

やっていないところの人から見ると、大きな財源になってきます。補助金になりますので、さっきおっしゃっていたような不公平感みたいな。それで、いわゆる役員さんをやっているような方の飲食にまで使われているのではないかというような懸念を抱くような方も、中にいらっしゃるんです、この辺はじゃ来年度はそういう案に向けてきちんと整備されるということでもいいのか、ちょっとその辺を確認したいと思います。

それからあと、デマンド交通、牛タクの件ですけれども、乗り合い率を増やしていくということで、今のやり方ではドア・ツー・ドアでやっていくには、この相乗りを進めていくというのは、なかなか難しいというふうに思うんですけれども、運行のより多くの方に利用していただくというような意味での、ほかの市町村がやっているような定期便化というのか、そういうようなものも含めて、見直していくというようなこともあるのかどうかということを伺いたいと思います。

それからあと、公共交通会議のほうのことですけれども、牛久市様々、これからまた日本版ライドシェアとかというふうにやっているのが始まっていくとなると、公共交通事業者のほうの人手不足から、なかなか思ったような事業展開は、それぞれの交通事業者はできないのかもしれないんですが、より一層厳しい経営状況に追い込まれるのかなというふうに考えるとところなんですけれども、そういう事業者さんから、今の牛久市の交通政策の中で、それが民業をこういうふうに圧迫しているとか、そういうような御意見まで、こういうところでは出てくるものなのか、その点を確認したいと思います。

○池辺委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○斎藤市民部次長兼市民活動課長 委員おっしゃるとおり、行政区によって帳簿の付け方はまちまちになっております。ただ、やはり補助金ですので、しっかりとした実績報告書がないと、こちらでも認められないものですから、その辺をヒアリングしている意味というのは、その辺も含めて、しっかりと何に使ったかということを聞き取って、これはたまり場補助金で使える、使えないというの仕分をきちんとし、必ず書類を上げてもらうようにしています。なので、それは今後とも継続していく考えでございます。

以上です。

○池辺委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○淀川経営企画部次長兼政策企画課長 牛タクの件についてお答えをいたします。

牛タクの時間便性です。今のやり方を変えていくというところについての御質問かと思えます。

効率を上げていこうということは、これまでもほかのバスの減便であるとか、そういった厳しい状況下で、現在ある限られた資源の中で効率化しようというのを答弁の中、一般質問の答弁の中でも繰り返しお伝えさせていただいたところです。そういった中におきましては、牛タクにおいても、昨年度より増便、増台を、台数を増やしたかったというところなんです、事業者のほうで、なかなか御参画が難しかったという結果に至っての現在になっています。

そういった中において、台数が増やせないのであれば、やり方を変えてはどうかというのは、当然検討をしなければいけない内容かと思っております。

一方で、牛タク、令和2年から始まって3年を超えたところでございます。利用者の方々にも、浸透をしまして、使い方を大きく変えたり、そういったところは一定程度、慎重に考えなければいけないかと思っております。効率性を今後も検討しながら、そのバランスは考えていきたいと思っております。

それと、交通会議における事業者からの御意見というところでございます。当然、市でやる事業につきましては、交通会議で内容を図らせていただきます。交通会議におきましては、市内の交通事業者ですね、バス事業、タクシー事業、それから行政でいうと国、国交省の運輸局であるとか、茨城県からも関係部局の方にお集まりいただいての会議となっております。

民業圧迫という点については、我々が一番、何ていうんですかね、十分に検証しなきゃいけない部分かと思っております。その上で議題として上げているところでございますが、当然に、各委員さんから確認事項、そういったものは上がってくるものと考えております。

実は、今検討しています実証実験の件につきましても、全体、全容の御説明はちょっとこの後になるんですけれども、既にこれまで開催した会議でも一報入れさせていただいております。

会議の中では大きな意見はなかったんですけれども、その前段で我々も市内各事業者様には、個別にヒアリングをさせていただいたり意見を聴取するというような、会議のみならず、そういったところの御意見を伺いながら、議題とかもつくっていくというやり方を取っております。

当然会議で出た意見については、真摯に受け取り事業のほうに反映するところは反映するというような形でやってございます。

以上です。

○池辺委員長 山本委員。その3つ全部お願いします。

○山本委員 あとじゃ、3つにします。

88ページの0103になるかと思うんですが、職員の給与、サービスを管理するということになるのか。出出勤システムが導入されたと思うんですけれども、今あれって、私、本庁舎の裏手のところにあるのしか見たことがないんですが、ほかのところの導入というのが、どうなっているのか、ちょっとその辺の導入の運用状況というんですかね、そういうのをお尋ねしたいと思います。

今回の監査委員の指摘で、このシステムの活用に差異があるということが指摘されていたんですけれども、それはどういう状況なのか、その内容を教えていただければと思います。

それから、128ページと130ページ辺りなんですが、コンピューターのところですね。

コンピューターシステムを運用する。またはその周辺機器を管理するという、どちらかになると思うんですが、予算のときに計画ということで、児童家庭相談システム、それからごみ集積所管理システム、それから窓口キャッシュレス決済の導入、あとリフレと本庁舎を結ぶLive Onの活用という4つが、たしか述べられていたと思いますが、これが令和5年度どういう状況であるかをお尋ねしたいと思います。

そして、同じくこの予算のときに、令和５年度はデジタル化推進本部を立ち上げて、各課に推進リーダーを置くということで、その中で、令和５年度はDXに関する課題の洗い出しということが言われていたと思います。その辺の活動状況、令和５年度はどういうところが進んだのかというところをお伺いしたいと思います。

それから、最後、予備費です。資料として出していただきました予備費、上位５位ということを出していただいたんですけども、まずこの予備費の考え方についてお尋ねしたいと思います。

以上３件です。

○池辺委員長 総務部次長兼人事課長。

○石野総務部次長兼人事課長 出退勤システムなんですけれども、こちらは出入口で、このＩＣカードを機械に当てることによって、出勤の打刻、退勤の打刻というふうになるんですが、これは保健センターにもリフレにも各施設にございます。以前は紙で出勤、退勤を手書きをしていたんですけども、まずは並行して、紙との並行という形で行いまして、今現在は、紙の出勤簿は完全に廃止で、こちらの出勤簿という、この出勤の管理ということでシステム運用を導入後、運用している状況です。

監査委員の指摘というところなんですけど、令和５年度から休暇簿のほうも、今まだ紙と並行なんですけど、入力の方をお願いしますということで通知のほうは出したんですけど、また定期監査のときに、まだ休暇の入力が徹底されているところとされていないところもあるということで、各課によって差異があるよというような御指摘をちょっといただいてしまいまして、その後、休暇についても、通知を出して入力するよということで、今そちらも徹底に向けて進めているところでございます。

○池辺委員長 デジタル推進課長。

○大町デジタル推進課長 デジタル推進課、大町です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、まず令和５年度に導入したシステム等の導入状況と効果について御説明いたします。

まず、１件目の児童家庭相談システムにつきまして、こちら導入のほうは完了しております、これまで導入前は年間約５，０００件の相談対応記録、こちら紙ベースで記録で保管をしておりました。

導入後につきましては、システム上で管理することによって、複数の職員が同時に閲覧入力することが可能になりまして、情報共有とか、進捗管理、検索等がスムーズになり、児童虐待対応や相談、調査等の迅速化と、あと業務の効率化につながっているということです。

続いて、ごみ集積所管理システムにつきましては、こちらこれまで紙の住宅地図上で手書きで、集積所の場所を管理しておりまして、住宅地図が年度ごとに更新された場合に手書きで転記して、また全部職員が手書きで転記をしていたものになりまして、こちらシステム導入後は、システム上で管理されますので、毎年この地図が更新されれば、そのまま自動で更新されるということになっておりまして、そちらの転記ミスの抑制と、あと作業時間の削減が図られたという

ことと、あと住民から問合せ等があったときに、住宅地図でぺらぺらめくって確認するのではなくて、システム上ですぐ検索できて、システム上で写真とか状況とかも登録しておけるみたいですので、現場に行かないで、もうその場の状況等を確認して対応が迅速にできるようになったというように伺っております。

3つ目のキャッシュレス決済システムにつきましても、総合窓口に2台、あとリフレ市民窓口にも1台の自動釣銭機付き、キャッシュレス決済の導入を、令和5年12月から運用を開始しております。令和5年度12月から3月までの実績としましては、取扱い件数の総数が2万4,529件に対しまして電子決済が2,303件、全体の9.4%の割合で電子決済が使われているということになっております。

あと、最後のリフレと本庁舎を結ぶLive Onにつきましては、こちらオンラインブースでつないでいるんですけれども、今Live Onというオンライン会議システムで常時つないでいるような形になるんですけれども、令和5年度にリフレと本庁舎のオンラインブースから、各担当課、転入転出に係る16課に直接呼び出せる、画面をタッチすればその課につながるような呼出し機能というものの追加を、令和5年度に整備しております。こちらの実際の運用状況につきましては、今、総合窓口課のほうで、窓口の待ち時間短縮等に向けた検討などのほうを、ちょっと優先して行っているため、まだ運用のほうは開始できていないという状況だと聞いております。

続きまして、デジタル化推進本部と、あと、各課の推進リーダーの活動状況、活動内容につきましては、実際に何を行ったかという、先ほど山本委員おっしゃったように、令和6年度に実施するデジタル化の推進事業の選定とか、優先順位の決定を行いました。

具体的には、6月にまず推進本部会議を開催しまして、デジタル化の推進リーダー16名と、あと推進員のほう36名の選定を行いました。その後、推進リーダー会議を3回開催しまして、その間に各課の業務課題、各課で行っている業務の中で、手間のかかる単純作業ですとか、2度手間になっているような作業とか、どんな小さなことでもいいんで、洗い出しをしてもらいまして、それを吸い上げまして、それを解決できるツールについて整理を行いまして、令和6年度に導入するデジタルツールについての優先順位のほうの決定等を行いました。

また、各課で独自に導入する令和6年導入したいというようなツールとかシステムにつきましても、その導入効果につきまして試算を行いまして、その中で優先順位のほうを決定しまして、また改めて本部会議のほうに諮りまして、一応令和6年度にこういったデジタル化の事業をするかという優先順位のほうを決定しました。

令和5年度について、何が進んだのかと言われますと、推進体制を整備して、令和6年度から実際に始まるDXの事業の準備段階だったのかなというふうに考えております。

以上になります。

○池辺委員長 財政課長。

○池邊財政課長 それでは、予備費の考え方について御回答させていただきます。

まず、予備費なんですけれども、予備費以外に予算措置が当初予算になくて、年度途中に発生

した内容への予算対応といたしましては、こちらの予備費というのも選択肢の一つではあるんですけども、まず一番最初に検討すべき予算措置の対応としましては、補正予算というふうに考えております。

まず、補正予算に計上し、議会での審議を経ること、そして予算化することをまず第1というふうに考えてはおります。ただし災害や修繕など、緊急性の高い等の理由で、時間的に補正予算を待つことができない、そういったものにつきましては、流用もしくは予備費での対応としていえるところであります。流用につきましては、予算上の款項をまたぐことができないので、流用で対応をしたいんだけど、技術的な理由で予備費を使わざるを得ないといった状況も、実際にはございます。

以上でございます。

○池辺委員長 山本委員。

○山本委員 じゃ、デジタルのほうですけども、令和6年度優先順位を実施するものの優先順位を決めたということで、これはもう令和6年度、今もう実際動いているものがあるのか、ちょっとそこら辺、確認したいと思います。

それから、今の予備費の件では補正予算が第一で、それで間に合わないものを予備費も、もしくは流用ということだったんですけども、今回予備費を出していただいた、上位、大きな金額のものが、確かに災害対応活動と能登半島の被災団体の支援があるんですが、この中の個人番号カードを運用するということで、マイナポイント業務の人材派遣業務というのが500万あるのですが、これは、その緊急性を要することだったのかどうか、ちょっとその辺を教えてくださいと思います。

以上です。

○池辺委員長 デジタル推進課長。

○大町デジタル推進課長 令和5年度の推進体制のほうで決めた優先順位の中で、令和6年度動いているものがあるかということなんですけれども、今、実際に優先順位の中で出てきたもの、例えばRPAですとか、AI-OCR、あとプログラミングの知識がなくても開発できるようなアプリが、開発できるようなノーコードツールと呼ばれるものの導入につきまして、まず今契約のほう、導入支援のほうの契約を行ってまして、市の業務の中でどういうものに使えるかというのを今検討しているところになります。

あと、実際にツールとして入れているものもありまして、例えば職員間での情報共有のためにチャットツール、ロゴチャットと言われますけれども、そちらのほうも導入が令和6年度から始まっています。

あと、議事録、音声データを文字起こしする議事録システムのほう、こちら各課の課題の中で出たものから、令和6年度導入しています。あと電子入札も今まだ終わっていないんですけども、今年度導入する予定ということです。主なものとしてはそれになります。

○池辺委員長 財政課長。

○池邊財政課長 予備費のうち、マイナポイント業務につきまして御説明いたします。

こちらにつきましては、昨年度は昨年度じゃないか、その前からやっておりましたマイナポイント、こちらの申込みにつきましての事務、こちらの2事務に係る人材派遣の業務委託になるんですけども、当初、予定していたマイナポイントの申込み期限が延長されたことに伴いまして、具体的には9月末まで延長されたことに伴いまして、当初予算でちょっと措置をできていなかった、こちらの業務の部分を、4月、5月分、どうしても補正予算で対応できない4月、5月分のみ、こちらを予備費で対応いたしました。

残りの9月までの分につきましては、去年5月に臨時議会で補正予算のほうを組ませていただきました。そちらのほうで残りのものについては措置をしているという状況になります。4月5月分、どうしてもちょっと措置できなかったという緊急性の部分になっていると考えております。

以上です。

○池辺委員長 ほかにございますかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池辺委員長 ないようでしたら、須藤委員のほうから4問質問があるんで、4問させていただいて、続けちゃっていいですか、暫時休憩取らないでよろしいですか、皆さん、大丈夫ですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池辺委員長 じゃ、須藤委員、4問よろしく願いいたします。須藤委員。

○須藤委員 それでは、お願いいたします。

ページの116ページの0106リフレを維持管理するということで、説明資料のほうでリフレ維持管理するところで、不用額が生じた事業というようなことでも説明資料が載っております。総合施設維持管理、そしてまた維持補修というところで、この状況、なかなか工事のほうも進んでいかないという状況があるようでございますが、翌年への繰越しというようなこともありましたけれども、その辺の進捗を伺いたいと思います。

それから、124ページの0104の交通安全施設を新設するというところで、交通安全施設整備工事を計上されております。これも年間の整備計画に基づいて行われているというふうに思います。昨年度はうちのほうの地域から中根小学校に通う猪子踏切の付近、大きく整備していただいたところでございますが、本当に交通事故防止のために大きな取組という形になったかなということで、地域の方も喜んでるところなんですけれども、こういう施設整備、年間を整備、年間の中で優先順位を付けていかざるを得ないだろうというふうに思うんですけれども、その際、警察等との協議の段階で、緊急性と同時に協議があまり整わないというか、近隣の工事に当たっての条件が取りにくいとか、そういうようなことで後回しになるようなことも実は生じてしまうのかというふうには推察するところなんです、地域からのいろいろな要望をどういうふうにしてそれをこなして着実に実施していくのかというところで、いろんな懸念材料というか、問題点が起きたときの対処の方法等を含めて、この取組について伺います。

それから、154ページの租税債権管理機構への滞納事案を移管する。これは決算附属認定資

料の30ページのほうにも、その内容が載せられているところですけども、租税債権機構に移管するのは、もう大分前の滞納事案、深刻な事案が移管するというふうに思うんですけども、コロナ禍の影響というのを受けているような状況の中での滞納事案が、この時期に発生していたのかどうか、コロナ禍で経済が疲弊しているという状況を、こういう滞納事案について、コロナとの影響についてを伺いたいと思います。

それから、346ページの災害対応活動を行う。これはよろしいでしょうかね。これは普通の防災訓練とは別に、災害対応活動を行うということで、これも予備費のほうから充用しての取組というふうになっておりますが、この内容について伺います。

それから、先ほど私が申し上げた踏切、昨年改良してくださった、新設してくださったところ、猪子踏切じゃなくて、一厚踏切の間違いでした。ちょっとおわびをしたいと思います。よろしくお願いします。

○池辺委員長 管財課長。

○小林管財課長 管財課です。

先ほどの委員の御質問、今回の附属資料でも記載をさせていただきましたリフレの防水工事の繰越しの件でございます。

こちらにも、資料にも明記をさせていただきました。1回入札が不調になりまして、改めてこちらのほうは入札を執行しました。実際、契約ができたのが、令和6年の2月からでございます。工期としましては、今年度の9月の末日までの契約期間として6,661万6,000円で契約をさせていただいております。

関連するんですが、今回の9月補正で、この工事の過程でリフレのルーバーと呼んでいるんですが、西側のガラスのほうを点検した結果、修繕箇所が見つかったために、9月の補正で増額の補正予算のほうも要求させていただいております。

こちらにつきましては、予算常任委員会でも御説明をさせていただく予定でございますが、さらに工期が3か月延長するという見込みで、こちらは執行してまいりたいと思っております。

以上です。

○池辺委員長 地域安全課長。

○齊藤地域安全課長 地域安全課、齊藤です。よろしくお願いします。

カーブミラーですとか、あと道路標識・標示などの交通安全施設の新設に関する状況についての御質問ですが、こちらカーブミラーとか道路標示につきましては、市民ですとか、行政区の要望を受けまして、設置基準に基づきまして設置すべき箇所を選定して、交通安全施設として新設しております。

この新設に当たりまして、牛久市交通安全推進連絡員協議会というものがあるんですが、こちらの会長と副会長とともに、課の職員がカーブミラー等の設置要望箇所を、現地調査一件一件回しまして、その現地調査を実施した上で、当該年度に施設を設置すべき箇所を選定してございます。

ちなみに、牛久市で設置管理するものにつきましては、カーブミラーとか、あと道路標識・標

示です。路面の道路標示に関しまして、こちら規制に関わらないもの、注意喚起等についてのものにつきましては、牛久市のほうで整備するような形になっております。

そのほか一時停止の標示ですとか、速度規制標示とか、あと止まれの標示など、このような交通規制に関するものにつきましては、警察の管轄、警察の施行という形になりますので、そちらのほうにつきましては、牛久としては施行はしていないというような状況になります。

警察との協議につきましても、牛久市の管理するこちらの標識・標示等につきましては、特別警察との協議、その点につきましては必要ないような状況ではございます。

実際、要望箇所につきまして、土地の形ですとか、住宅地の前にあってなかなか付けられないとか、そのような状況が見受けられる状況はありますけれども、なるべく皆さんの要望に応えられるような状況で付けられるように努力しながら、調整しながら設置をしてしております。

以上です。

○池辺委員長 収納課長。

○大和田収納課長 租税債権機構等、コロナ禍の影響についてということなのですが、ちょっと租税債権機構とは離れてしまうかもしれないんですが、令和2年2月ぐらいからコロナ禍、収入が下がった方の徴収猶予というのが始まりまして、1年間ずつ猶予していくような制度がありまして、101件の方が申請を出されて合計で3,750万ぐらい猶予したのはあるんですけども、ちょっと機構と話が違ってしまいうんですが申し訳ないです。

以上です。

○池辺委員長 防災課長。

○北澤防災課長 災害対応に関するこちらが約1,200万円ございますが、お答えいたします。

こちら昨年6月の大雨に対応したものでございます。牛久沼の越水等もございましたが、内訳といたしましては、大雨後の路面清掃、また倒木処理、倒木への対応、砕石道路の復旧、のり面崩れの復旧などで、この中で一番大きいものとしましては、下根町地内、下根中学校ののり面が崩れたということがございました。こちら応急復旧として550万円をしております。

内訳としては以上でございます。

○池辺委員長 須藤委員。

○須藤委員 リフレのほうのことですけれども、実際に工事が入札できずに、また次の機会ということで、この間で、いわゆる設計金額等の変更と見直しとかというの、これは、そちらじゃなくなりますかね。分かりました。金額が積算とか、そういうのがどう変わってきたかなというのを聞きたいんですが、それだと大丈夫ですかね。発注しているから大丈夫ですか。1回目入札不調に終わると、次のときに見直し等が図られて、設計金額等の変更等も生ずるのかなというふうに思うんですが、そういうような事態まで生じているのかどうか。ただただ不調で、その後もう一回やったときに大丈夫だったのかと、その辺について伺いたいということです。

それからあと、次の交通安全施設のほうのことで、私も路面の標示のことについて伺いたかった。いわゆるカーブミラーでいいますと、ポールのところは側溝のところから曲がっていたりと

か真っすぐだったり、その地域によってその形状によって変わってきているというふう思うんですけれども、立てた後の市民の方からの御相談だと、もう立ててしまったから、もうこれは建てる前に言わないと、今これからその形状がこうだから、それは道路の運転に支障が出るというようなことでは、市役所にも話は持っていられないというようなことを御説明したことがあったんですが、この新設に当たって、ミラーを設置する高さも御相談がありました。その高さの、どこにどういう位置づけでするのかというのは、もうきちんといろいろとお考えでやっていらっしゃるんだろうというふう思うんですけれども、工事に当たって地元の人の御意見を丁寧に聞き取るというようなこと、もちろん地元から上がっているわけですから聞いていらっしゃるというふう思うんですが、付いた後にそういうような御相談があったりしてもなかなか対応できないものですから、その辺の聞き取り等について、どういう状況で進めていくのか。

それから、発注に当たって、その点、角度それから高さ等、その点、工事発注の仕様書というのか、そういうものは細かく指定されているというふうに思いますが、その点について確認をさせていただきます。

それからあと、租税債権機構の移管の件でしたが、私もコロナ禍の最初の頃の人の滞納事案が発生して、移管するような時期になるかどうかというのは、ちょっとよく分からなかったもので、ここの段でお聞きしてしまったところなんですけれども、滞納、租税債権機構に移管するというようなのは、どのくらい、いわゆるどの地域の収納課のほうで滞納管理するのがあって、それから移管するということになるわけなんですけれども、これはどのくらいの期間、地元で対応して、その後、租税債権のほうに移管するのか、その辺の時間の対応をお願いしたいという、時間、失礼しました。対応への取組状況、それを伺いたいというふうに思います。

災害対応のほうは了解いたしました。

○池辺委員長 須藤委員、今のは、要は地元ここに置いて、牛久にどのくらい置いて租税債権機構のほうに行くのかということですよ。できたら、質問だけをきっちり言ってもらって、前受けのほうは、また後で個人的にお願いします。管財課長。

○小林管財課長 委員の先ほどの御質問にお答えいたします。

1 回目の入札から 2 回目の入札まで期間がございました。結論から申しますと、設計額は 2 5 0 万ほど上がりました。要因は 2 つございます。1 つ目、これは単価が月々変わりますので、この単価の入替えがございます。2 点目、1 回目の入札のときにも質疑がございました。足場の幅に関する質疑がございましたので、皆様御存じのように、今、大規模に足場がかかっております。こちらの足場に関しての疑義がございましたので、こちらとしましても、その件見直しをしました。この 2 点が、2 回目の入札のときに金額が違う、そういう点になります。

以上です。

○池辺委員長 地域安全課長。

○齊藤地域安全課長 カーブミラーの設置に関するお問合せ、御質問ですけれども、まず地元から要望が上がってきたものに対して、設置箇所を選定して、そちらのほうに設置するのではございますが、実際に設置する前につきましては周辺の皆様に、このような場所に付けることについ

て、御了解いただいた上で設置するという形になっております。

また、形とか高さなど、発注する段階で、その地形とかやはりその状況に合わせた形で、例えば人が通ったときに邪魔にならないか、あと車が通ったときに当たらないかなども全て総合的に判断した上で、設置場所、角度なども決めて設置するというような状況になっております。

以上です。

○池辺委員長 収納課長。

○大和田収納課長 お答えします。

期間という話になると、一概にどれぐらいというのは、なかなか言いづらいというか、その事案によって様々ですので、何とも言いがたいところがあるんですけども、市のほうで納税相談をやったり、財産調査、あと給与があつたら給与調査等をやしまして、市のほうでできることをやったんだけど、もう一度機構のほうで財産調査とかをやり直してもらいたいとかいうものについて送ったり、あとうちのほうで財産を見つけられなくて、機構のほうで、ほかのところ、違う手だてで見つけていただくとか、もしなければ、この人は執行停止にしたほうがいいですよみたいな助言をいただくような形を取っていますので、一概にこう期間はちょっとお答えできない状態です。

以上です。

○池辺委員長 須藤委員、供されている問題について、ほか質問は大丈夫ですか。

○須藤委員 はい。

○池辺委員長 それでは、以上をもって、市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管についての質疑を終結いたします。

本日は、これにて延会いたします。御苦労さまでした。

午後 4 時 1 5 分延会